

平成30年度 保育の職場体験実施要項

1. 目的

保育の仕事に関心を持つ県民に、保育の職場体験の場を提供し、保育の職場の現状や仕事の内容を理解していただくとともに、事業者にはより良い人材確保のための機会として活用していただくことにより、福祉人材の確保、定着を図るものとする。

2. 実施主体

社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会

3. 対象者

児童福祉分野への就職に関心を持つ県民

4. 体験施設

県内の児童福祉関係の施設

5. 体験期間

(1) 学生(中、高校生を含む)は3日以内とする。

(2) 一般は5日以内とする。

なお、体験期間について必要があると認められる場合は、10日間の範囲内で体験施設と相談の上決定する。

6. 体験内容

各施設において作成した保育の職場体験受入施設申込書(様式1)による。

なお、体験時間は5～6時間/1日とする。

7. 体験受入費用

体験施設に参加者1人1日につき5,000円を支払う。

ただし、感染症検査等にかかる費用は受入費用の中から、施設が体験者に領収書と引き替えに支払う。

8. 実施方法

(1) 体験施設の登録

① 保育の職場体験の受入れを希望する施設は、実施主体(以下「県社協」という。)に保育の職場体験受入施設申込書(様式1)を提出するものとする。

② 県社協は審査の結果、適当と認められる場合は、施設の登録を行うとともに、施設の代表者に保育の職場体験施設登録書(様式2)を交付するものとする。

(2) 保育の職場体験の実施及び報告

① 保育の職場体験を希望する者(以下「申込者」という。)は、受入施設一覧から、体験施設を選び、保育の職場体験申込書(別紙様式3)を県社協に提出するものとする。

- ② 県社協は、申込内容を確認の上、適当と認められる場合は、当該施設と受入れについて協議を行うものとする。
 - ③ 県社協は、協議の結果、保育の職場体験の受入れが決定した場合は、申込者に保育の職場体験決定通知書（様式4）により通知するとともに、体験施設に申込書の写しを交付する。
 - ④ 体験施設の代表者は、保育の職場の体験終了後、体験者から保育の職場体験報告書（様式5）の提出を求めるとともに、保育の職場体験報告書・請求書（様式6）を月単位に作成し、体験者の報告書と併せて、県社協に提出するものとする。
 - ⑤ 県社協は、報告書の内容を確認の上、適当と認められる場合は、体験施設に受入費用を支払うものとする。
- (3) その他
- ① 体験期間中、傷害や事故が生じたときは、県社協が加入する保険により対応するものとする。
 - ② この事業により体験できる施設数は、原則として、体験者1人につき1施設とする。

平成30年度 保育の職場体験受入施設申込書

平成 年 月 日

社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会 会長 殿

施設名 _____

代表者名 _____ 印

次のとおり保育の職場体験者受入れについて申込みいたします。

種 別	
所 在 地	〒 _____
連 絡 先	TEL: _____ FAX: _____ E-mail : _____
担当者氏名	
体験者が負担する経費	食 事 (弁当持参の可否 (可 ・ 否)) (施設の昼食を利用する場合 (1 食 _____ 円)) その他の経費 (_____ 円)
体験受入れ期間・日程	期 間 (・年間 ・平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 ・その他 (_____)) 日 程 (・いつでも可 ・平日 ・月曜日~土曜日 ・その他 (_____))
受入れ人数	年間 (_____ 人) 1日あたり (_____ 人)
受入条件等	一般 : 保育資格 (有 ・ 無) 性別 (男 ・ 女) 学生 : 中学 ・ 高校 ・ 大学 性別 (男 ・ 女)
交通手段	最寄り駅からの交通手段 バス・JR (_____ 駅下車) 徒歩 (_____ 分) 自家用車の場合駐車場の利用 (可 ・ 否)
備 考	※事前の健康診断等, 特に必要な事項等があればご記入ください。

*別紙 平成30年度 保育の職場体験実施計画書を添付してください。

平成30年度 保育の職場体験実施計画書

施設名 _____

【1日目】

時 間	内 容

【2日目～】

時 間	内 容

施設名 _____

【最終日】

時 間	内 容

※ 計画書の様式は施設独自のものでもよい。

体験者が準備するもの

--